

県税事務所窓口業務等委託（第四期）について

埼玉県では、最小・最強の県庁を実現に向けて、県税事務所の窓口業務等について、次のとおり民間委託を実施しています。

目的

限られた職員数の中で県職員が権限を伴う賦課徴収事務に専念できる環境を整備し、税務職員としての職務能力を高め、県民サービスの向上を図るため、県税事務所窓口業務等の一部を民間委託する。

実施事務所

さいたま県税事務所、川口県税事務所、朝霞県税事務所、春日部県税事務所、越谷県税事務所、川越県税事務所（平成27年3月～）
（以上6事務所）

委託業務

- 主に窓口で対応する事務を民間事業者に委託する。
- (1) 来庁者への窓口案内業務
 - (2) 代表電話受付業務
 - (3) 納税証明書（継続検査・構造等変更検査用）の受付・作成・引渡し業務
及び納税証明書（継続検査・構造等変更検査用以外）の引渡し業務
 - (4) 還付口座の調査・電算入力等業務
 - ・エラーとなった納税者の還付口座の調査・修正等
 - (5) 窓口での収納業務
 - ・納税通知書等による県税の収納
 - ・収納指定金融機関への払込み
 - (6) 自動車税身体障害者減免申請受付業務
 - (7) 法人二税申告書等受付業務
 - ・窓口、郵送、eL-Taxによる法人二税の申告所の受付
 - ・届出書等の受付、法人への申告書等用紙の送付

実施期間

業務期間：平成27年3月1日から平成29年2月28日まで
業務時間：8時30分から17時15分まで

受託業者

株式会社アイヴィジット（東京都渋谷区）